

令和2年第6回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	今野伸二	健康推進課長	須田美奈
福祉課長	三浦純	教育総務課長	池田智成
学校教育課長	菊地新吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和2年9月4日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） それでは、2日目、4番目の一般質問をさせていただきます。

1、にかほ市の新型コロナウイルス感染症による地域経済活性化に関する対策について質問いたします。

新型コロナウイルス感染の終息の見通しが立たない中、政府は、国民に対する経済支援及び各企業に対する財政支援を行ってきています。また、各自治体においても独自の支援対策を実施し、本市においても各種支援対策を講じています。政府は、国内旅行業や飲食業を支援するため、国内の移動やイベント等の自粛緩和による「Go To キャンペーン」を実施し、国内における県境を越えての移動が幾分活発化したようです。これによる感染拡大も懸念されていましたが、その心配が現実となり、現在、第2波と呼ばれる感染が広がってまきています。

本市においては、市民への感染予防対策、各企業景況の把握及び支援対策を講じてきました。今後さらに様々な状況を考慮した対策が必要であることから、「にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部」において検討し、思案していることと思います。

そこで、今までの施策と今後に向けた施策について伺います。

(1)好評だった本市の宿泊施設への宿泊者に対する「わくわく作戦」における特産品セットに入っている商品の納品者への支払いはどのように行ったのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、(1)番から(3)番については担当からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、わくわく作戦商品納品者への支払いに関しましてお答え申し上げます。

特産品セットにつきましては、市から宿泊者に対してお土産を進呈する形をとっているものでございます。市の財務規則の運用としまして、これを報償費として支出しております。報償費の場合、特に土産品に関しては契約等によらず任意で選択することになっているため、さきの臨時議会でも御説明したとおり、対象となる特産品を一番多く、かつ常に取り扱っており、大量の受発注と迅速な対応がとれる道の駅象潟ねむの丘へ依頼し、セットとして梱包をした上で、配付先である各宿泊施設へ納品しているものでございます。

その特産品納入業者への支払いにつきましては、商品の納入先であるねむの丘へ納入事業者が請求し、ねむの丘から納入者へ支払われるという流れになっているものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ねむの丘の方に委託しているということのようでしたけども、これは報償費としてねむの丘に支払ってるということなんですが、金額は幾らですか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 本日の段階でまだ精算が終わっておりませんので、残念ながらちょっとお答えできない状況でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） さきの議会においても、私がわくわく作戦に関する土産の選定基準について質問をいたしました。その際、にかほ市産の農産物や水産物を使用した商品、しかもリサーチやねむの丘での売れ筋の商品を詰めてるとの回答でした。それに対して少しでも土産品の製造業者、販売業者への支援をしたいのであれば、売れ筋の商品以外で、今後につなげるように、にかほ市で生産されている他の商品もプレゼントの対象に入れるか、もしくは、その商品の一覧を土産袋に入れてPRすることも提案いたしました。この際検討するということでしたが、その後、土産物袋に選定基準を設けて選定した商品以外のもの、ねむの丘で取り扱っていない商品を土産袋に入れましたでしょうか。また、入れたとしたら、その品数と生産者や販売者の数、その業者に支払われ、今まだ支払われていないというお答えですが、予定の金額はどれくらいになりましたでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） ただいまの再質問の中で売れ筋商品というお話がございましたが、前回私御説明しましたのは、売れ筋商品を載せてるのではなくて、規約をつくりまして、その規約に沿った特産品、これを11社からそれぞれ選んでるということでございます。その11社に関しまし

ては、既にあの段階で6,000セット出ておりましたので、残りの3,000セットに関しまして、その基準を満たしながら追加できるものということで1社、これは製造が実は原材料が不足してできないという業者がございましたので、その空きの分1社入れまして、合わせてまた11社ということで、総額で今のところ概算で、先ほど精算まだできてないということですが、3,000円の3,000セットですので、簡単に申せば900万円ということになります。これが、それぞれの構成、全体が11社のものが袋に入るわけではございませんので、そのときそのときのバランスも見ながらやっているところでございますので、その辺のちょっと細かいところはまだ出てきてないというところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 検討したけども、それはほかのもうけた11社以外のものは入れてないと。プラス1社だけだというお答えのようでしたけども、御承知と思いますが、通常、ねむの丘等で販売する場合は、生産者もしくは納品者がねむの丘に対して年会費、それからマージン等が必要だと普通であれば思います。今回はコロナによる特別な事情による支援事業です。テイクアウトによる商品券発行の件にもお話をさせていただきましたが、以前から商工会で実施してきている商工会発行の商品券の換金する際は、商工会の方に2%の手数料を払っています。このテイクアウトによる商品券は、通常に行われてきた事業と異なり、コロナ禍による景況悪化対策として特別者による支援策です。これを考えれば、換金する企業に対して100%金額が行くように、商工会の手数料を市の方で負担することが支援策として有効ではないかと申し上げたはずですが。今回の宿泊者に対する特産品のお土産も同様であり、生産者及び商品納品者に100%の金額が行くようにし、取りまとめをしているねむの丘に手数料を払うようにするようなことが特別支援策としては有効ではないかと考えますが、そのような考えはございませんか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 冒頭申し上げましたが、私ども財務規則というのがございまして、通常例えば私どもが企業訪問する際にお土産を持っていく場合もこの報償費という形で、お土産でございまして、こちらを報償費という形でとった場合には、その商店、あるところに直接の場合もありますし、場合によってはねむの丘という場合もございましてけれども、そういう形でお土産を持っていきます。その延長にあるということを冒頭申し上げたつもりでございまして、今のお話でいくと、直接じゃあそこから1個ずつ1個ずつ買えばいいのかということになるかと思うんですが、それは非常にやはりかなりの労力といたしますか、かかりますので、通常、報償費としてやっている方式を採用して、それが財務規則上、通常のやり方ということを確認しておりましたので、そういう形をとっているということでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ちょっとおかしいんじゃないですかね。これはコロナに対する特別な支援として設けられた事業であるはずなので、通常の話の予算化ではないはずですが。それから、先ほどそのお金に関しまして、個々には言わないけども、私は、ねむの丘で取りまとめをやるのであれば、ねむの丘にその手数料をおあげして業者の方に100%行くような形をとったらいかがですかと申し

上げたんですが、いかがですか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 既に基本的には事業は終了しておりますので、遑ってそういうことをするっていうことはまずできないということが一つでございます。それと、この案件に関しましては、議会に上程して承認された形をとっている、議員からも、齋藤議員からも御質問いただきましたけども、それに私どもでもお答えした上で進めたということでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 商工会の方の、この商品の支援と、それからこのお土産用のというのも、これもはっきりと市の方で事業としてやることと、コロナ対策に対する支援という予算のしっかりした区分け、すみ分けを今後していただきたいと思います。そうしないと、こういうようなこと、通常の支払いのような形であれば、ねむの丘に対する支援としかとらえかねないようなことになりますので、そこら辺は今後十分考慮して支援策を考えられたらいかがなものかと思えます。

では次に移らせていただきます。

(2)7月23日から26日の4日間、「にかほグルメマーケット in Summer」というのが道の駅ねむの丘と観光拠点センター「にかほっと」において開催されました。本市の公共施設等でのイベントであることから、次の点について伺います。市の主催ではないと思われませんが、把握・関与する範囲で答弁を求めます。

①実施団体はどこだったのか。

②イベント実施の際の感染予防に対し、どのような指導を行ったか。

③出店者の募集方法と出店者数は。

④イベント実施にかかった経費はどのようにしたのか。

⑤来訪者の地域の内訳はどのような形だったか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、(2)番についてお答え申し上げます。

①番、実施団体につきましては、にかほグルメマーケット実行委員会となっております。

次に②番、イベント実施の際の感染予防についてでございますが、どのように指導したかということでございますが、市としても実行委員として参画しておりまして、感染予防に関しては、去る6月1日付けでにかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した、これはホームページや自治会にも広く周知しているものでございますが、「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等について」を遵守し、同通達にあります25項目のチェックリストをクリアして実施しております。ほかにも、国の基本的対処方針、あるいは各業種・業界に対応したガイドラインなども参考にしながら助言・指導したところでございます。

次に③番、出店者の募集方法はどのように行い、出店者数についてでございますが、まずは先に出店者数でございますが、イベントは7月23日のメインイベント、これが14店舗、地元が6店舗でございます。それから、24日から26日までの3日間は、ケータリングカーを中心に12から15店舗が出店してございます。次に募集についてでございますが、このイベントの前身は海の幸まつりでござい

まして、今回は「まつり」とついでることもありましたので、コロナ禍でふさわしくないということもあり、名称を変更して実施したものでございます。その前は、きさかた「港」海の幸まつり、もう少し遡れば、カキまつりとして、かれこれ20年来の歴史がございます。以前から、海産物コーナー以外でのまつりを盛り上げていただくための出店者に関しましては、出店不足に悩まされて苦労していた経緯があり、実行委員会が市内外問わず探し出しては出店をお願いしていたという経緯がございます。今回は、本事業開催の可否については、実施すべきか否か6月半ばまで思案をしたということから、時間もないことも含め、例年同様に募集によらず、実行委員会のつてを頼って出店者を集めていると聞いております。

次に④番、イベント実施にかかった経費はどのようにしたのかということでございますが、先ほどの海の幸まつりの補助金、当初予算にあります。イベント開催補助金として90万円をもともと当初予算で計上しております。これを交付しまして経費の不足分に充当しているところですが、イベント開催に当たって収入もあることから、実績報告時には精算されて、最終的には必要な補助額のみでの交付となるものでございます。現在精算途中でございますが、全体予算が大体130万円ぐらいで、当然収入等もありましたので、それを差し引くと補助金は60万円ぐらいになるのではないかとこのようにみております。

最後に⑤番、来訪者の地域内訳はどうだったかについてでございます。

今回実施したイベントにつきましては、県内向けの事業と位置づけて実施したというものであります。昨今の状況に鑑み、全数ではなかったものの来訪者アンケートが実施されております。回答総数で242件ですが、県内者が約8割の192名、県外者が約2割の50名という結果でありました。内訳としては、山形県22名、岩手県6名、宮城県と長野県が4名、新潟県、東京都が各3名、茨城県、埼玉県が2名、それと福島県、神奈川県、大阪府、各1名、不明が1名ということでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 開催することに関して、そのきちっと様々な条件をクリアしているのであれば、これはもう別に景況対策ですから構わないと思います。

先ほどお話ありましたけども、6月1日付けで新型コロナウイルスの感染症対策ということでイベントへの開催基準、私もいただいております。関係者ですので、それでこの中にかなり厳しい要綱がありまして、チェックリストもあります。時間ごとにどういうふうなのかと、回ってチェックする。これなので、我々の方の例えば実行委員会等であれば、これに関してはもう今年は無理しないでいこうということのでかなりのイベントは中止しております。そのとき、この6月中旬にやるかやらないかということを決めたというお話なんです。この実行委員は、その海の幸まつりの実行委員会をそのままやったということのようですけども、実は私も当日行ってみました。もうかなり混んでおまして、それから、カキに並んでる方たちもマスクをしたりしなかったり、かなり近い距離に並んでおりました。それで、にかほっとの中なんかでもイトインの方、密の状態でしたので怖くて帰ってまいりました。帰ってきたときに、市内の方からまた電話かかってきて、こういう時期にああいうことをやらしていいのかというようなことまで電話いただきましたので、私も商

工会のその商業部会の役員ですので、すぐ行ってきました。あなた方、これもし万が一があった場合は責任をとるだけの覚悟で実行委員会に行って発言をしたのかということでも問い合わせ、当日はどういう話し合いになったのかという資料をいただいております。このときにですね、第1回が6月の26日に行われたようですけど、このときの話し合いでは、あと既に大体中身が決まっていたと。6月中旬に決めた。実行するかしないか決めたということなんですけど、この実行委員会のために、こういうことに対する反対とか、そういう賛成とかいう、そういう意見は出なかったものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） そうすれば、実行委員会で反対の意見がありましたかということについて答弁させていただきたいと思いますが、私も実行委員会の方、参加させていただいております。その中では、反対というような意見はございませんでした。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） この会のときに反対意見はなかったと課長さんがおっしゃってますけども、コロナ禍で、まつりといったイベント等を実施するのは県内の指針の段階、今の段階ではちょっと難しいと判断できるというようなことを課長さんがおっしゃってるようですが、この際出席された方たちってというのはどういう方たちがおられたものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 実行委員会の名簿、私持っておりますので、所属だけちょっとお話しさせていただきたいと思います。

漁協、漁業協同組合理事の方、それから漁業協同組合の象潟支所長、象潟根付組合、にかほ市商工会、にかほ市観光協会、道の駅象潟ねむの丘、それから私ども商工観光部観光課、北都銀行、それとかほっと協議会、これらがメンバーでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 先ほど課長の方から、この実施の際にはなかったと。で、今、出席された方たち。私も、参加された方のメモいただいてきております。このことに関しては話してもいいかと確認とってきておりますので、その際、やっぱり危険ではないかというようなことを言った方いらっしゃったそうです。それからもう一つ、そういう施設の関係の方たちはどう考えているのかということでお話を聞いたところ、やっぱり危険であると、職員の方ですね。だから私たちは反対のものもあった。それは却下されてやることになったみたいでしたということも聞いております。そこら辺のところは、各団体からの意見等は聞かれましたでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 一般論になりますが、実行委員会という形でやって、そこで正式に意見を募ってそこでなされたということでございます。それから、どういう形でその職員に聞いたとかということは私はちょっと類推できないわけでございますが、それをもって何かの決断にするということではなく、その代表が来て、集まって話し合いをしてそこで決めたことに対して市でも補助をするということでございますので、それで実行されたというふうに理解しております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、代表者が来て話し合いをやったと今言いましたですね。このとき参加された方たちの方から、私どもの関係者に聞いたんですが、ほぼこの実行は決まっていたんで、こういう形でやりますと。ましてや、その初日に関しては市の職員も参加されて、協力させると。そしてここに出るパンフレット等に関しては、後日、後援依頼を各団体をお願いするような形だということをお話されたというメモ書きがあります。ということは、この会で相談したのではなく、既にこれは決まった事業としてやりますというような形で報告されたんじゃないですか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 先ほどから申しておりますが、ひとつの会議の中でそのメモをしたとか、心の声といったらおかしいんでしょうけども、それを私どもで類推することはできません。というか実行委員会できないものだと思います。私どもの方でも参加しておりますので、その旨、会議として成立しているんだと思いますが、そこでそのメモの内容を書いた方がそういうふうにしたということ、発言しないでそういう心の中で思ったのか、ちょっと今のお話だとすいません、ちょっとわかりませんが、そういう形でおかしいと思っていたというのであれば、声を出していただければ、それが会議ということになりますので、こちらが強引に進めたというようなイメージでお話されておりますが、私どもではそういう認識は、報告は受けていないということになります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 強引にやったわけではなくて実行委員会で実施したと、これは間違いありません。そうすれば、また後日、このことに関しては私の方でも、これだけに時間とってるわけにいきませんので確認させてもらいますが、いずれにしろ、このようなときにこういうことをやるというのは、かなりの慎重を期していただかないと、はっきり言いますと一部業者さんのためっていうことは余り言いたくありませんが、2万4,000人の市民の健康がかかっているわけです。慎重なイベントの実施等の判断をしていただきたい。それが市のためになることではないかと。もし万が一、市長の方、昨日話しておりましたが、コロナが出なかったと。で、実施されたということなんですが、3月にお話しましたが、山形県の方でまだコロナが出ていないときに、かなりの県外ナンバーが入ってきました。そして、私行ったのが3月の二十何日でした、3日でしたけど、その一週間後に発生しました。要するに発生しないところに人が集まるわけですね。先ほどお話によると、県外ナンバー等は少ない。県内の方が多くて8割方だということでしたが、私が見た限り、向かい側の方に行ったらかなりの県外ナンバーも見られました。県外から来るなということではありませんよ。そういうこともある。

それからもう一つ、先日でしたけども元滝、それから鳥海山の5合目の方にいろいろ様子を見に行ってみましたが、5合目の方はほぼ8割方、県外ナンバー。そして秋田ナンバーって、ちょっと聞いてみたんですが、みんな秋田市とか横手市とかから見に来たと。ここはコロナも心配ないし、とても気持ちいいとこでアウトドアだと。大変ありがたい話なんですけど、気をつけてくださいねっという話をしてみました。元滝の方は写真を撮る仙台ナンバー、宮城ナンバーがかなりありま

した。ありがたいことなんで、近づいてはおりませんでしたけど、そういうようなこともしっかり把握した上で、こういうイベントなりなんなりをやられた方が今後の観光事業等によろしいんではないかと思しますので、次の質問に入らせていただきます。

(3)「テイクアウト等消費還元事業」による還元商品券の使用状況、換金状況はどのような状況なのか、現在の時点で結構ですのでお願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） (3)のテイクアウト事業でございますけども、商品券が3万2,804枚発行されております。このうち8月25日現在のところ、1万3,070枚の利用がございました。1枚1,000円でございますので、1,307万円でございます。使用率としては39.8%ということになってございます。

当該事業は、当初8月末までのテイクアウトを想定してございましたが、非常に好評で早々に予定されていた予算を使用しきったため、7月26日にテイクアウト事業を終了したものでございます。商品券は発行が早いものは使用期限が10月末まで、また新しいものは年末まで使用できるものでございます。早々に利用していただきまして、市内へのお金を還流していただければありがたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 大変テイクアウト事業は好評で、いろいろ使われているようです。ただ、この使われている使い方ですね。せっかく商品券を、飲食店等だけではなくて一般の小売業にも回すために、この商品券を発行、発券していろいろ経済を活性化させたいということでやられたようですが、そこら辺のところの、今どういうふうなところで、どのような業種で使われているかというような検証はなされてるものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほど申しましたとおり、商品券の使用期限が10月末、あるいは12月末というところで、まだ途中段階でございます。この使用が全て終了した段階ではその辺の検証をさせていただきまして、事業効果の方の検討というふうな形のもので内容の方を確認させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ効果的な使い方されれば良いと思うんですが、ただ、全部終わった結果というよりも、常時、今どれくらいの使い方して、どこでどういうふうな使い方してるかっていうことを把握することも今後の検証になるかと思いますが、そこら辺のところは、例えば扱ってる商工会等との連絡は、連絡調整みたいなのはしてるものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 現在のところまでそこまでの詳しいところっていうのは打ち合わせをしてございません。また、商品券の使い方でございますが、これにつきましては、やはりお持ちになってお使いになる市民の方々の要望、それから要求といったものが、需要といったものにかかわるという部分で、行政側の方でこういうふうな使い方してくれというふう

なものでもございません。ただ、今後のこういった事業の検討のためには、最終的なところでどんな使い方をしているか、先ほど齋藤議員おっしゃったとおり、次の事業への検討材料としては大事かと思しますので、そこは最終的なところで取りまとめをさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ、そういうような検証していただいて、もうせっかくこれは税金で、県だろうと国だろうと補助金や交付金もらったとしても、市のお金使ったとしても、市のこれは税金、我々の税金ですので、できるだけ公平公正に広く効果があるような使い方を考えていただきたい。ひとつの材料としてそういうようなことを検証していくってということも必要だと思いますので、そういうことをやっていただければ市民も大変納得するし、またありがたい。

やっぱり消費者ですからね、自分の好き嫌いで物は買うわけですから。ただ、現在のところいろいろ回って聞いてみますと、やっぱりもらった商品券はその飲食店の方に流れてる方が多いということですので、一般の小売店の方にはなかなか回らないというようなことをお聞きしておりますので、そこら辺も早急に商工会あたりと連絡調整してもらって検討すると、検討するものではないかもしれませんが、ぜひ状況を把握して進められた方がよろしいんじゃないかと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

(4)今後の商業・サービス業等に対する支援事業について、どのような考えを持ち、また今後どのようなことが想定されるかということをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1番の(4)今後の商業・サービス業等に対する支援事業についてお答えをさせていただきますが、昨日の佐藤治一議員の一般質問の答弁と一部重複するところがあることをあらかじめ申し述べさせていただきますと思います。

市においては、これまでも行っておりますセーフティネット関連の融資の円滑な認定による資金繰り支援や国の持続化給付金、市の事業継続応援給付金について、今後新規に要件を満たすことになった事業者への活用の周知を図ってまいる予定であります。また、国でも補正予算にてコロナ対応の通称ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の枠を手厚く講じていることから、市による同事業への協調助成等を行っているにかほ市商業・サービス業設備投資支援事業補助金にて、コロナ禍にあり新たな取り組みやコロナ対応を積極的に図ろうとする事業者を支援してまいろうとしております。また、当初予算で商工会や地元商店街の活動費として予算措置していながら、コロナの影響で開催できずにいる金浦市、出前商店街事業、商店街活性化事業につきましては、コロナの災難を機に各事業の趣旨を踏まえた上で、従来のやり方にこだわらず新たな工夫を凝らした前向きな取り組みに対して柔軟に支援することとして、商工会や活動組織とも協議をしているというところであります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 実は先月の上旬でしたけども、ちょうど県の方の宿泊券ですか、当選しましたので、その宿泊券を持って県内の観光施設はどのような状況なのかということをお伺いします。

行ってみようかと。ちょうど平日でしたので混むこともないだろうということで鹿角の方に行ってみいました。そしてそのときに、行きましたところ、例えばくま牧場、それから太平湖の遊覧船みたいなのにいったら、もうほぼ貸し切り状態でしたが、無料でした。無料で、その方たちにちょっとお聞きしたんですが、無料だったらお金とか大丈夫なんですかと言ったら、来た人数を市の方に報告して、市の方からそれだけの見合った料金等をいただくというようなことで、非常に来訪した方にしてはありがたい、無料ですので、そういうような使い方。例えば、にかほ市であればブルーライナーとか、そういうふうなところの観光事業、それから別の宿泊施設等のところにこう何かそういう補助を、このコロナという特別な事情ですので、そういうふうな補助の仕方とか支援の仕方、それから対策みたいなのを考えるというようなこともあると思うんですが、そこら辺のところは特別具体的な考えは持っていらっしゃいますでしょうか。市長お願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 現在取り組んでいることで詳細なことがあれば担当の方からお答えをさせていただきますが、今、鹿角市の例を挙げていただきました。確かにそういう方法もあり、私どもも市内の公共、市が運営しているそういう博物館関係については、便宜を図らせていただいているところでもあります。多少ちょっと違うところがあれば修正していただいて結構なんです。あと私どもとしては、コロナ対策、私どもの市が直接関与しているものとは別に、やっぱり市内事業者の若手経営者の中には、各事業者ごとに連携を組みながら対応しようとしている人たちもいます。そういう方々に対しては、市の方でもサポートに入りながら国の補助金等について対応できるかどうかということについて一緒になって、それこそ伴走する形で取り組んだりもしておりますので、その案件案件、いろいろな私どもだけでなく商工会や、あるいは各事業をやっている皆さんからの知恵もやっぱりいただかなければならないというふうに思っております。そういうものに対しては、私どもは資金だけでなく、労働力という言い方はおかしいですけども、人的資源も十分に確保しながら支援していきたいというふうに思っております。補足することがあればよろしく申し上げます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 商工観光部の方で何かそういう、先ほどの市長からの補足ないかということだったんですが、何かこういうようなことで具体的に考えてることはございますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 具体的に考えてることはございますが、今まだこの場で発表できるようなものではございません。経済対策として、今後当然これはいろいろと相談しながら、財政のこともありますので組み立てていくこととなりますので、今の段階でこれこれをするということはちょっと申し上げる段階にはございません。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ何かいい案があるのであれば、早めに計画立てられて提案していただければ、その予算の我々の方の折衝なり交渉なりできると思いますので、今一番苦しい時期だと思います。特に大きなところ、観光地でも、それから商業関係でも体力のあるような、ふだん表立って物を売られてるようなところは大変有効的ですが、やっぱり小さな弱少零細の商業者、それから一

般小売の方というのはたくさんいらっしゃいますので、そこら辺に回るような形の、そしてまた観光事業でも、例えば今だからこぞできることないでしょうか。あると思いますよ。例えば今のうちに市内中の様々な観光スポットや様々な様子をとっておいて、そういうようなことをどこかで映像を流して、ばらばらにあんまり来ないかもしれませんが、それを流す。例えば先日鳥海山に行ったときなんですが、もう曇ってて全然見えませんでした。そしたら県外から来たお客さんが、ふだん鳥海山ってどう見えるのかなということで、ここに映像が鳥海山の四季でもあればまた来るのになというようにもありませんでしたので、そういうようなことは今その考えの中にはございませんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 昨日、佐藤治一議員からも同様のようなお話でしたが、私どもの方では、この時期、今まで予算の中でも当然見直しをしておりますが、たまたまといっちは本当に語弊があるんですけども、来年、東北デスティネーションキャンペーンがございまして、今年はプレDCということで色々準備した予算というのがございます。残念ながらJRの方のいわゆる乗降者数というのは非常に伸びてはおりませんが、キャンペーンとして私ども新しいコンテンツをつくるべく色々努力しております、昨日もそのエキスカージョンといたしまして、そのいわゆる旅行業会の方々がにかほを訪れております。そこでも新しい、特に物からコトへ行くための、単なる見るのではなくて体験といいますか、していただける、にかほ独自のもの、そういうものを交えて御紹介しているところでございます。

それと、今議案の方に道路認定の関係ございまして、そちらで展望台という説明があったかと思いますが、こちら18号基という一番、奥の新しくできた風車の一番奥のところ非常に展望がよくて、ここはウインドパワーさんの方から自費でやっていただけたということもございまして展望台をつくりまして、そこに様々な解説板。そこでは、来年、東北DCの中でも売り出していく基本的な山体崩壊、そこから通して仁賀保高原にぶつかって冬師湿原に流れていった。それから、現在の金浦、平沢、そして九十九島ができたというような壮大なお話を、DCの中でいかに展開していくかということは今、まさに予算の中では求めてやろうとしてたところでございますが、タイミングよくそういったこともできるようになっておりますので、そちらも含めて今、今年予算の中で既にやっているということでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今回の委員会の方で展望台の話出てましたが、数年前に今の部長さんと私が観光協会いた時代に一緒に行って、ここは最高の展望台になりますよということで話したところに展望台は今つくられるということで、実施していただいて大変ありがたく思っております。そうすればまた集客なんかでも全然あると。ようやくやっていただいたことについては感謝いたします。

ただ、先ほど鳥海山の話いたしました、案内人の方たちが、そういうお客さんの要望があるので、天気悪いときに見ればどうかということが見えるようにしたらまたリピーターも増えるんじゃないかということで相談に行ったところ、県のものだからできませんということの回答だったようです。ところがあそこにはちゃんとにかほ市のPRの映像流れてますよね。何でできないのかな。ちょっ

とお聞きしますが、何ででしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） すいません、ちょっと聞き漏らして。ビジターセンターのことと
いうことでした。

●1番（齋藤光春君） ビジターセンターです、はい。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 大変失礼しました。すいません。

あそこは委託を受けて市が運営してるということもございます。基本的には県の持ち物だということ
で、ハードの部分でできるものとできないものも実際あるということもございます。当然、市
の方でお金を出すということでやれば、それもまたできなくはないかもしれませんが、今のところ
まずジオパークと連携しまして、ジオの中での見せるやり方というのを検討に入ってるところでご
ざいまして、そこがその場所になると決定まではしておりませんが、ジオパークの予算の中
も含めてそこを、5合目というのは非常に人も多く来ますので、そういったビジターセンターの利用
というものを、活用を考えているということもございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ジオパークということだったんですが、あの県の方というよりも、うちの方
のあそこにビジターセンターっていうこと言わないで言いましたが、それに関しては、映像が流れ
てるわけですから、できないわけじゃない。特にあそこに行くのは、ジオパークではなくて逆に鳥
海山を見にくる方が多いと思うんです。もしそのジオパーク関係だったら、例えばにかほっとあた
りとかそういうところで案内を流せばいいと思うんですけど、まあこれは個人的な意見ですので、
もしそういうような考えがあればということですけども、ジオパークとまた別ですね。にかほつと
としての観光事業に関するそういうような取り組み、そういうような事業っていうのも考えたい
かがということでお話しさせていただきました。

それで次に移らせていただきます。

(5)本市の経済は多くの工業の発展により支えられてきましたが、このコロナ禍により現在操業が
厳しい状況に陥っています。各企業の状況は、製造する製品の内容や取引先の景況によりそれぞれ
異なると聞いています。国策での支援事業に関しては、昨年の事業実績との対比のため、支援対象
の条件を満たすことができず支援事業の対象外となる企業も考えられます。また、企業の規模（家
族従業員のみ企業、少人数の零細企業、中小企業等）によりこの状況を乗り切れる企業の体力が
異なることから、一律な支援事業も難しい状況にあるとは考えます。企業が窮地に追い込まれるよ
うな状況になれば、多くの市民の収入が減少し、一般消費も落ち込むことになると思います。

本市においては、テイクアウトによる商品券発行など、商業・サービス業に対する支援対策を実
施し、国からの10万円の交付も相まって、テイクアウト参加店や商品券利用可能店にとっては大変
な経済効果があったと思います。しかし、今後、本市の主力である製造関係企業の経営悪化が見ら
れると一般消費も減少し、本市の経済活動にも大きな影響を及ぼすことになると思います。

そこで、お盆明けからが試練と言われる製造業関係の企業に対する支援策について伺います。

質問事項に挙げている①は、市長の市政報告や昨日の同僚議員の質問に回答していらっしゃる

すので、②と③と④についてお答えいただければ結構です。

②番、コロナ対策としての融資を利用している本市の企業の状況は、数でも結構です。

③、工業振興会や商工会工業部会等との協議はどのようにして行われて、どのような話になっているのか。

④番、昨日、市長から財政的にはまだ余裕があるということだったようですが、今後どのような支援策を考えているのかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、②番のコロナ対策としての融資を利用している本市企業の状況はどうかについてからお答えをさせていただきます。

まず、中小企業信用保険法に基づきにかほ市が行っているセーフティネット保証または危機関連保証の認定申請の提出状況についてですが、8月21日現在において、全業種167事業者あり、そのうち25%に当たる42社が製造業の方々となっております。前年同月と比較した売り上げ減少月を認定申請書に記載することになっており、企業により対象月は異なりますが、単純に申請書に記載された限りでは42社平均の売り上げ減少が36.57%となっております。一部の企業の声にとどまりますけれども、「利益の減少により運転資金が不足してきている」や「受注の大幅減により資金繰りもやや悪化してきている」と、コロナ禍の長期化を資金面でも心配する声が確かに挙がっております。

続いて③の工業振興会や商工会工業部会等との話し合いは行われているのかについてです。

にかほ市工業振興会につきましては、市役所が事務局を行っており、8月19日も役員会で情報交換を実施しております。商工会工業部会とは市と直接協議の場はありませんが、商工会が会員企業に個別に聞き取りをした結果を市にも御報告をいただいております。そして、直近においては需要を見込めない間は投資マインドもやや低下気味と見られ、積極的な投資への要望等は余り見受けられない状況がうかがわれます。また、工業振興会でも商工会工業部会でも、両者においても複数事業者が集う公の話し合いの場では、特に資金繰りや取引先の喪失などについては、企業の経営戦略上の観点もあり話題を出しにくい点があることも配慮が必要と考えております。

なお、工業振興会との話し合いの場では、この④の答弁にも関連することになりますが、首都圏等との往来の自粛により営業や商談会への参加も少なくなったことから、オンラインを活用したビジネスマッチングや雇用の確保について、今後それが当たり前のスタイルになるだろうということから遅れをとらないようにしないといけない等との話し合い、話題も話し合いの中で話し合われておるといところであります。

続いて④のどのような支援施策を考えているのかについてですが、佐藤治一議員の一般質問にもお答えをいたしました。市においては、これまでも行っております中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の円滑な認定による資金繰り支援や、前年同月に比較し売り上げが20%以上減少した事業者に対し20万円を給付する、にかほ市事業継続応援給付金事業について、対象月を今月12月までとしておりますので、新たに対象となる事業者も見込まれることから、引き続き事業の周知と円滑な事務手続に努めてまいります。また、市政報告でも触れましたように、解雇や雇い

止めなど非自発的離職が今後拡大することに備えて、にかほ市雇用拡大奨励金事業を補正予算に計上しているところであります。

また、コロナ禍による移動の自粛や厚生労働省からの働き方の新しいスタイルの提唱もあり、企業の求人活動や営業・ビジネスマッチングそのもののあり方も否応なしに変革のときを迎えております。市内企業の売り上げ減少の声の中にも、「首都圏との往来ができず営業機会を喪失している」との声も幾つか出されております。そのため、企業の営業活動やビジネスマッチングのオンライン化の普及を支援するため、市との情報交換により、にかほ市工業振興会の事業の中で導入手法やスキルアップのための講習会を行うことといたしました。さらには、商工会との共同開催でオンラインで開催される展示商談会への市内企業の参加や、首都圏以外の産業集積地への訪問によるビジネスマッチング、近郊で開催される受発注商談会への参加促進などを通じて、新たな取引先の開拓等を支援してまいりたいと計画をしているところであります。

人材確保に関しても、企業の求人活動のオンライン化を促進するため、今年6月補正予算で市内企業がオンライン求人活動支援事業5社分を計上し、専門家がそれぞれの企業に出向いての講習会を実施しているところであります。

なお、さらに普及を図る必要があることから、今回の補正予算で追加で5社分を計上しているところであります。

また、今最後に齋藤議員から、十分な予算を確保していると、十分にお金があるというふうに言われましたが、それも前の答弁でも申し上げておるように、行政がする金融支援でなくて財政支援であるということも考えれば、昨日申し上げたのは、治一議員から事業を組み替えて予算を捻出するべきではないかという質問に対して、そうはしなくてもいいですよというふうに答えたのであって、その部分の誤解をなさないようお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 私の持ち時間はあれですか、答弁のときも減るんでしたっけか。

そうすれば、今お話しいただきましたけども、実は県の商工会議所や市の方の商工会関係者との懇談の際に、融資事業に対する申請に関して、本市の企業は県内でも大変利用者が少ないというようなことをお聞きしました。その状況や理由についてどのような把握をしているか、関係部署で結構ですでお話しいただけますか。簡単をお願いします、時間がないので。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 私どもの方でも、今その補助申請等含めて割合が少ないという情報をいただいております。主に保証協会の方との懇談の中でその情報をいただいておりますが、他市町村というのがいわゆる県内という意味でございますけれども・・・

●1番（齋藤光春君） 本市のだけで結構です。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 本市の方が少ないということに関してはどういうことかということでもよろしかったですよね。

つまり私どもの方では、比較的その体力のあるところがあるのかなというふうに見ております。この数字だけ見たときの類推でございますが、そういうふう感じておるところでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 私が何件か企業回ったところによりますと、結局融資いただいても借金であつて、いずれ返さなきゃいけないと。それだけの返すだけの、今までの負債もあるので返す余裕もなければ使われないということも言っているところもあります。また、前年度の企業実績、非常に悪かったと。今年度の上半期あたりに少しいいものだから、その対象、例えば2割とか5割とかっていう減収がないので対応できない人もいます。それからもう一つは、自分たちのとこだけで、自分の企業だけでは食べていけないのでアルバイトに出ている人もいた。その収入があるもんだから対象外の、それこそ収益で対象外になるということもあるということありますので、ぜひこういうもうちょっと実情をしっかりと関係機関と話をしてやられた方がよろしいんじゃないかと思えます。

以上で終わります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 答弁させてください。

市長が先ほど申しましたように、経済対策の中でやはり資金繰りに関して行う、これは国の方では今、経営相談、資金繰り給付金とか設備投資、販路開拓、それから経営環境の改善や税金対策、こういったものもやっておりまして、実はかなり充実はしてるんじゃないかと私ども見ております。ただ、個別のその経営の内容に関して、やはり金融機関が承知してるところであるというにしても、私どもでも前の議会でも申し上げましたが、ございます。ですので、真水を各社に投入するというのは、当然私どもの財政規模では経営を持ち直すためのものということではできませんので、やはり社長の皆さんの経営判断、そこで借りる借りないということが生じることであると思えますが、今、県の安定化資金に関しましては3年間無利子無補償ということもございまして、とりあえず借りておくという状況も発生していると聞き及んでおります。そういった形、それぞれの会社の経営方針もあると思えますので、そこはやはりこの対策に関しては、国の施策と県の施策、そして市の施策との合計で対応していくものだという認識でおります。以上です。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、私の質問の答えが先に行われました行政報告あるいは教育行政報告の中に出ておりますけれども、質問させていただきますので御了承願いたいと思えます。

まず初めに、去る6月15日、河野防衛相はイージス・アショア配備計画の停止を突如発表し、21日には来県し、佐竹知事、穂積市長、新屋勝平地区振興会の佐々木会長らに謝罪しました。政府は25日に、秋田県、山口県への配備断念決定したことを明らかにしました。さらに、その代替地を見つけることには極めて困難と述べ、イージス・アショアの国内配備を完全に断念いたしました。にかほ市議会でもイージス・アショア配備反対の陳情を全員の賛成で採択しました。新屋勝平地区の住民はじめ県民が一丸となり、粘り強く運動をしてきた成果であります。イージス・アショアは新屋にいない、日本のどこにもいないの県民の声が政府を追い詰めたものです。新屋地区の皆さんとはもとより県民の皆さんと喜び合うとともに、戦争反対、武器で平和は守れないを胸に、市民の皆さんとともにこれからの活動もすることを誓うものであります。

それでは、通告に従いまして、最初に新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

2019年12月末、中国当局により中国湖北省武漢市において原因不明の肺炎が発生したとの報告があり、2020年1月末には、日本政府のチャーター機1便で帰国した武漢の邦人206人のうち3人が陽性、うち2人は無症状との発表がありました。同じころ、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗員・乗客に国内初の集団感染。同じころ、武漢からのツアー客を乗せたバス運転手への人から人への感染など、感染拡大が進んでいきました。一時期、感染者数は縮小しましたが、緊急事態宣言解除後、県を越えた移動が増えたことにより、感染者の拡大が都市部のみならず地方にも爆発的に広がっています。政府の無策ともいえる状況で、秋田市では8月7日にクラスターが発生しました。そして8月16日には、由利本荘保健所管内に新たな感染者が発生しております。高齢者が多い本県にとって、感染の広がりや重症者を多発させる極めて深刻な問題です。

感染急拡大を抑止するには、PCR等検査を大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みを行うしかないと言われております。由利本荘市保健所管内は感染者が少ない状況ですが、迅速に対応できるよう、準備は整えておくべきであります。

以下、質問いたします。

(1)にかほ市民が対象となる検査体制はどのようになっているのか。どこにどれだけあるのか。感染者の隔離・保護体制及び軽症者の隔離についてお伺いいたします。

(2)検査・隔離・保護の体制の裏づけとなる国・県・市の財政支援はどうなっておるのか、お伺いいたします。

私どもが市の方に提出しました緊急要請、コロナ感染症に関する緊急要請の中にも入れておきましたが、(3)医療機関、介護施設・福祉施設、保育園・幼稚園、学校などの集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員・出入り業者への定期的なPCR検査は大変重要であります。ということを一言申し上げまして、今度は暮らし応援の角度から市の新型コロナ対策について以下質問いたします。

①にかほ市事業継続応援給付金への申請件数、交付件数、不交付があればその件数と理由。

②生活保護、就学援助の申請件数、認定件数、不認定があればその件数と理由。

③学生への支援状況について、申請件数と認定件数、不認定があればその件数と理由。そして今後考える対策についてお伺いいたします。

次に、学校再開後の子どもの安心、学び、成長のための少人数学級についてお伺いいたします。

6月から全国的に学校が再開されました。長期の休校による子どもの学習の遅れ、不安やストレスの解消など、教職員の方々の努力もこれまで経験のないことでしたので大変だったと思います。また、新型コロナウイルス感染から子どもと教職員の命をいかに守っていくかも重要なことであります。その対策として分散登校を実施している学校もあり、中には1クラス十数人レベル、あるいは10人ちょっとのクラスで行っているところもあるようですが、教員間では、「分散登校の中で同じ授業を2クールやるのはきついけれども、20人程度の人数なら問題もすぐに全員分見られるし、一人一人に目を配られる。通常に戻ったらこんなに丁寧に見ることは難しい」、「やっぱり少人数がいい」という声が出ております。

新型コロナウイルス感染症対策専門会議の「新しい生活様式実践例」では、「一人一人の基本的感染症対策」として、人との間隔はできるだけ2メートル、最低1メートル空けるとされ、文部科学省の「学校の新しい生活様式」では、1クラス20人だと最低1メートルはクリアできるようですが、以下質問いたします。

(1)市内の小・中学校の1クラスの人数はどのくらいなのか。それは「学校の新しい生活様式」で示している児童間の距離を保つことができるか。

(2)7月初めに提出された、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長の連名による「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」では、「少人数編成を可能とする教員の確保」を求めています。子どもの安心、学びと成長のためには、教員の声にもあったように少人数学級が求められております。少人数学級についての見解をお伺いいたします。

次に、給食の国産小麦使用パンの検討をということで質問いたします。

除草剤の主成分である「グリホサート」は、近年、発がん性など人体や環境への影響が指摘され、アメリカでは多額の損害賠償が認められるなど大きな注目を集めています。グリホサートの生物や環境への影響が注目されたのは2012年のフランス・カーン大学のセラリーニ教授らによる論文がきっかけで、「自然環境内では分解され、人体にも安全」と言われていたグリホサートの安全性に大きな疑問を投げかけました。その後、発がん性ばかりではなく、その農薬にさらされることが子どもの自閉症スペクトラム障害との関連や妊婦の妊娠期間が短くなること、また、生殖機能への影響も懸念されています。また、ミツバチの学習能力や認知能力、感覚能力に悪影響を与え、群れの維持を脅かすことも指摘されております。農民連食品分析センターの調査では、輸入小麦を使用した市販のパンやパスタなどからグリホサートの残留が検出されており、身近な食生活にもかかわる問題であります。グリホサートにさらされた世代が直接影響を受けるだけでなく、次の世代まで影響を与えることも研究、発表されております。微量ではあっても、食品からの摂取には十分警戒が必要であります。

(1)子どもの健康上、学校給食のパンについて、国産小麦使用のパンや米粉使用のパンへの切り替えを検討したらどうか。見解を伺います。

にかほ市だけでは解決できないものとは分かりますが、御見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、佐々木春男議員の一般質問にお答えさせていただきますが、議員もおっしゃったように、昨日の議会初日の市政報告の中でもだいたい述べさせていただいた部分もありますので、担当の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、1の(1)のにかほ市民が対象となる検査体制についてお答えいたします。

由利本荘にかほ地域の医療体制として、検査や治療については地域の感染症指定医療機関で行うこと、その受診の可否については帰国者・接触者相談センターが行うこととなっており、6月議会においても説明しましたが、この流れで稼働しているところは変わりません。その後、由利本荘市の休日診療所敷地内に仮設診療所が設置され、検査体制が強化されております。仮設診療所は、8月12日から毎週水曜日の午後1時30分から3時30分までの2時間の開設となります。圏域の感染状況によって開設日数を増やしていく予定となっております。仮に、にかほ市民が発熱や新型コロナウイルスの疑いのある症状があった場合は、まず帰国者・接触者相談センターに相談してもらい、疑わしいと判断された場合は感染症指定医療機関か仮設診療所でPCR検査を実施することになります。また、一般外来を受診した場合、医師の判断でPCR検査が必要とされた場合も、保健所を経由しPCR検査の実施が可能であります。検査結果が出るまでは自宅待機となります。この間に体調が悪化した場合は、保健所や帰国者・接触者相談センターに連絡することになります。検査結果で陽性の場合、入院や宿泊療養施設での療養となりますが、この調整は県の保健所が行います。

次に、どこにどれだけあるかですが、PCR検査の検体採取については、先ほども申し上げましたように感染症指定医療機関及び仮設診療所で行います。この検体を検査できる能力は、秋田県では8月7日現在で1日に274件となっております。入院の病床は7月23日現在、全県で235床、うち重症者用は27床となっております。県においては、宿泊施設の借り上げにより16室29人分を確保し、軽症者や無症状者を受け入れる体制を整えています。これについても、県が推計する必要数69人分を確保するため、今後、旅館やホテルとの調整を行うとのことでもあります。

検査体制や療養体制について、市が独自で準備することは難しいことから、県全体の調整の中で話し合われるべきものと考えております。

次に、(2)の検査・隔離・保護の体制の裏づけとなる国・県・市の財政支援はどうなっているのかについてお答えいたします。

現在の行政検査としてのPCR検査については、保険適用となり、患者の自己負担分は、県や保健所設置市が病院や地域外来検査センターとPCR検査委託契約を結んで支払うこととなり、検査に関しては患者の自己負担は生じません。また、仮設診療所設置に係る費用については、県の全額補助となっております。

新型コロナウイルス感染症は、指定感染症と定められており、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、県は患者またはその保護者からの申請により診察、薬剤、医学的処置、手術その他の治療、病院への入院及びその療養に伴う世話・看護について負担することとなっ

ております。軽症者や無症状者が施設療養する場合、県では宿泊軽症者が負担すべき費用の範囲をあらかじめ定めることが、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアルに記載されております。宿泊費や診療に係る費用は公費で賄われますが、本人の要望で必要なものは個人負担となるものもあるということでありませぬ。

現在の検査体制や入院・療養について、市が財政支援するものはございませぬ。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、続きまして1の(3)の①にかほ市事業継続応援給付金への申請件数、交付件数、不交付があればその件数と理由についてでございます。

にかほ市事業継続応援給付金事業は、5月28日の臨時議会にて予算計上させていただいた事業で、今年度のいずれか一月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した市内事業者に対して、一律20万円を給付して事業継続を応援しようというものでございます。8月21日現在、493件、9,860万円分の給付決定をしております。

不給付決定は2件となっております。不給付の理由は、前年の事業収入が100万円以上であることが要件となっておりますが、100万円に満たなかった事例でございます。また、不給付に至らなくても受付窓口での確認段階で対象外と分かり申請書の受理に至らないケースや、問い合わせ段階で対象にならないと答えたケースが概ね10件程度でございます。

市政報告でも市長が述べましたが、給付決定事業者493件の内訳は、法人事業者が139件、個人事業者が354件となっております。主な業種別では、卸小売業が118件、製造業が117件、建設業が106件と続いております。

本給付金は今年12月までの売り上げ減少者が申請可能ですので、経済低迷の長期化により今後新たに対象となる事業者も見込まれることから、引き続き周知に努めてまいりたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） ②の生活の保護の申請件数、認定件数、不認定件数についてお答えいたします。

本市において新型コロナウイルス感染症が関係する生活保護申請は、今のところございませぬ。

参考まで、本年1月以降の状況についてお答えいたします。

申請数は16件で、うち保護の決定は12件、申請の却下が4件という状況であります。申請を却下した理由としては、預貯金等手持ち金により当面生活が可能であったことによるものが3件、介護保険サービス利用の境界層該当によるものが1件という内訳でございます。以上であります。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、(3)の②のうち、就学援助の申請件数と認定、不認定件数についてお答えいたします。

今年度、要保護・準要保護の申請をした世帯は111世帯で、そのうち認定は101世帯となっております。認定されなかった10世帯は、判定基準となる世帯収入がいずれも基準を大きく上回っていたためでございます。ただし、新型コロナウイルス感染症による減収を理由に申請した世帯は111世帯

のうちの2世帯で、いずれも判定基準を満たしていたため認定されております。

続きまして、(3)③の学生支援の申請件数と認定、不認定の件数及び今後の対策についてでございます。

教育行政報告でも報告いたしました、にかほ市学生生活緊急支援給付金は190人から申請があり、申請者全員190人分を認定しております。にかほ市奨学資金の特別貸付は6人から申請があり、申請者全員6人への貸与を決定しております。

今後の対策でございますが、本市の学生への給付金は来年3月までの給付で、奨学資金の特別貸与は就学機会の終了まで支援するものです。一時的ではなく学生生活の継続を目的とし、長期的な支援として実施しておりますので、現時点での新しい対策は考えておりません。以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の大きい2番の(1)小・中学校1クラスの人数、「学校の新しい生活様式」で示す距離を保っているかについてお答えいたします。

まず、小・中学校の1クラスの人数についてであります。市内の小・中学校には通常学級が全部で58学級あります。そのうち30人以上の学級が、小学校は10、中学校は5であります。その内訳として、そのほとんどが30、31、32というふうな状態であります。その中で最大に多いのは、金浦中学校3年生の36人です。つまり市内の小・中学校の30人以下のクラスは、75%もあるということになります。

次に、「学校の新しい生活様式」を示しているかどうかについてお答えいたします。

秋田県の感染レベルは、現在はレベルの2であります。そしてまた、文科省が示している「学校の新しい生活様式」では、児童・生徒の間隔を可能な限り2メートル、最低1メートルを確保するようというふうに求められております。これは佐々木春男議員さんもおっしゃっております。本校の私たちの学級、どの学級も児童・生徒の間隔は最低1メートルは確保することができるというふうに判断しております。そういう状況であります。

また、3密になるためにグループ活動を自粛してあります。そして換気も頻繁に行っている。そういうふうに感染予防に努めている状況であります。

続いて(2)の少人数学級の見解についてお答えいたします。

まず、少人数学級とは、言葉そのもので少ない人数で授業を行うこととあります。例えば1学級を機械的に二つの学級にして授業をする。または3学級あった場合は、それを4学級、5学級にして解体して学級数よりも多い集団で授業するという状態とあります。つまり人数が始点になります。少人数学級をすることによりまして、佐々木春男議員さんもおっしゃったように、一人一人に目が届き、個別指導ができ、充実した指導が可能にできると。また、教室内で3密を避けたり、また教員の多忙化を解消することにつながるというふうなことから、教育現場ではとても好評であります。そして7月の始めに、佐々木春男議員がおっしゃったとおり、全国自治会の会長、全国の市長会会長、全国の町村会会長の連名により、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言として少人数編集というものを提言しております。しかし、文部科学省の今の義務教育標準法では、一、二年生は35人で

あります。1年生は2011年に35人学級にしました。2年生は2017年に35人学級にしました。ところが3年生以上は、いまだかつて40人学級であります。

秋田県では、この義務教育標準法の40人学級のときに、全国に先駆けて、2001年、平成13年に1年生を対象に30人程度の少人数学級を導入しました。そして平成28年まで、今、小・中学校全学年にこの少人数学級の拡大をしているところであります。具体的には、小学校では国語、算数、理科、中学校では数学、理科、英語など基本教科については、20人程度の少人数指導ができるようにしております。そしてまた、希望する学校に対しては教員を加配しまして、県独自で30人程度の学級を実施している。つまり少人数学習推進事業というものが秋田県のすばらしいところだと思います。そして7億という莫大な予算をかけています。そのことが、全国学力・学習調査においても秋田県が11年間という上位を維持している大きな要因の一つだと思います。

本市においても、この少人数学習推進事業によりまして、小学校2年生の平沢小学校は2クラスになりました。象潟小学校は3クラスになりました。そしてまた、各学校でも教員が1名増になりました。このように、この秋田県でやってる少人数学習推進事業に効果があるというふうなことを各現場でも実感しているところであります。

しかし一方で、この少人数学習推進事業を行うことによりまして、教室が足りなくなります。そしてまた、先生も足りなくなります。そして集団での活動に影響があつたりします。つまり人数が少なれば少ないほどいいわけですが、ところが大人数でなければ活動できなくなります。体育なんかも授業、1試合やるときも20人学級がなかなか試合数ができないけども、それが36人になればとてもよく試合ができるというふうな、つまり集団での活動に影響が出てくると、そういうデメリットも生じてくる可能性が十分あると思います。

この少人数学級をやっぱり完全に実現するためには、秋田県のような自治体が独自で教員を加配し少人数学級を進めていくということではいけないと思います。これは国がやらなければ、率先してやらなければいけないことだと、私は強く感じます。そこで教育委員会としては、関係団体とともに国に対し、まず義務教育標準法を今の40人から、20人から30人に減らす、改正して減らすということ。それによって学級が増えますから、当然先生方も増えます。その教職員の定数を増やしていくと。それからもう一つは、人材育成です。今、日本がこの世界にやはり打ち勝ち、そして対応していくためには、やっぱり国や世界に誇れる人材を育て上げていくことが急務な課題であると。国がもっともっと人材育成にやはり力を入れる、入れていくべきだと、再確認すべきだというふうなこと、これを諦めずに要望していきたいと。そして少人数学級の実現並びに教員の定数増の実現に向けて努力していきたいというふうに思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 続きまして、大きい3番の(1)学校給食の国産小麦使用のパンや米粉パンへの切り替えの見解について回答いたします。

本市の給食のパンを委託している業者によりまして、使用している小麦は大手製粉会社が外国から輸入したものであるとのございます。輸入元の製粉会社では、輸入時に残留農薬について検査を行っており、食品衛生法に照らして問題ないことを確認して使用しているとの見解を示して

おり、現時点では問題ないと判断しております。しかし、今後はこのような情報を注視していきたいと考えているところでございます。

また、国産小麦については価格が高く、米粉パンについては、現在、年に数回提供しておりますが、通常のパンと比べますと1食単価で8円ほど高くなるとのことでございます。1食単価が小学校は275円、中学校が315円のぎりぎり提供していることもあり、主食の原価が上がると他のメニューや給食に影響していきますので、切り替えは難しいと考えているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 市民が対象となる検査体制についてですが、大変よく努力されておると思っています。何分にも感染拡大を抑止するにはPCR検査を大規模に実施して陽性者を隔離・保護する取り組みを行うしかない、このように言われております。ぜひとも初期の段階で感染が広がらないような対応を、これからもとっていただくことを強く望みます。

それから、にかほ市事業継続応援給付金についてですが、周知に関しては再度発行しておるように周知についての努力は認めますが、農業、漁業関係の数字は出ておらないように受けとめます。私の聞くところでは、養豚関係、ああ、畜産関係もかなり今価格が低迷してるというふうに向っております。その養豚関係の方は、この給付事業を知ってるかと尋ねましたが、いや知らなかったというふうに答えておりました。

そのまず一つは、漁業、農業関係、漁業関係の数字が出てないのはなぜなのかひとつ。それから、漁協、農協等に図って周知を図ることも必要なのではないかというふうに思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

それから、生活保護、就学援助についてですが、生活保護の件では、臨時休校と学校給食費の件で、要保護者・準要保護者については、臨時休校に伴う家庭での昼食は通常予測される需要ではない云々として返還しなくともよいとされたようですが、当局の対応はどのようにされておりますでしょうか。

それから、学生の支援、奨学資金特別貸付事業に関連して再質問ですが、この事業、貸付事業、事業開始前の対応、つまり学生からのアンケートをもらい、さらに1人当たりの金額の多さ、給付の方法などは県内の他市町村にはないもので、非常に深く考えられた方法と評価しております。また、奨学資金特別貸付事業もまた、これまでの申請基準を適用しないで貸与するという、コロナ禍で困っている学生の支援の姿勢が大変よく感じられます。申請者が6人というのは意外に少ないように感じますが、これを素直に受けとめていいのか。当局ではどのように受けとめておられますでしょうか。

それから、少人数学級について、文部科学省の学校、この新しい生活様式の関係では、先ほど教育長もおっしゃられましたように、レベル1の地域のことで感染レベルが上がれば——ということで、レベル2、3の地域モデルとして20人学級の例として事例示しておりますが、私は例えば、たとえ、今回の質問は、市内の小・中学校でならないとしても決してとがめるつもりはございません。教育長言うように最大の責任は国のところにあると思います。そういうつもりで質問しましたので御理解願いたいと思いますが、20人学級にすると子どもたち同士の位置が1、2メートルというものにな

るというのですが、政府として人と人との距離を最低でも1メートル空けることを推奨しております。スーパーのレジでも距離をとるように、あるいはテレビを見てもコメンテーターなども距離を保っておるのに、学校の教室だけコロナ感染前と同じというのは大変おかしい話だと思います。40人学級でもレベル1であればいいのだということはおかしい話だと思います。先ほど国の責任というふうに申し上げましたが、経済開発機関、OECDの調査によれば、日本の小学校に相当する初等教育の1学級当たりの平均児童数、公立の場合ですが、ルクセンブルクが15人、ラトビアやギリシアが17人、OECD平均が21人の平均なのに対して、日本は27人と高くなっています。さらに中学校に相当する前期中等教育の生徒数になると、OECD平均の23人に対して日本は32人とさらに差が開き、加盟国35カ国中最多になっております。40人学級の編成を40年間も見直さなかった結果、世界でも極めて遅れた国になってしまっているということでもあります。

少人数学級の子どもに与える影響については、新聞記事でございますが、文部科学省が少人数学級と少人数指導を実施した学校に行った2005年の調査では、「少人数学級で子どもの学力が向上したと思うか」との問いに、小学校では「とてもそう思う」、「そう思う」との回答が合わせて98.7%を占めております。同じく「不登校やいじめなどの問題行動が減少した」との回答も88.9%に上りました。学級編成を変えないで少人数指導を実施した小学校に、「少人数学級の方が効果的か」と尋ねた問いにも、81.8%が「とてもそう思う」、「そう思う」と回答しておるようです。そしてまた、大阪府箕面市が19年度に10日以上の不登校だった児童・生徒を対象に行った調査では、新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除後の分散登校で学級編成が9人だったときは49%が登校しましたが、20人になると42%、40人に戻すと32%に低下。大人数が不登校の壁にもなっているとしております。小1から中3まで33人学級を実施しておる山形県の調査でも、学力向上とともに不登校や欠席率の低下が見られるというふうに発表しております。文科省の検討会議も、2012年、教員の負担解消や子ども一人一人に行き届いた授業を行うため、国の責任で少人数学級を実行することが必要だと報告しましたが、しかし、この政権は、今やめました政権はこれを長い間黙殺してきたわけであります。

これからもどうか声を大にして、国に大いにして、子どもの健やかな成長、学力向上に少しでも寄与できるように、少人数学級の要求を私もしますし、市長会なども通じて、あるいは教育関係にも通じて国の方に声を挙げていただきたい、こういうふうに思います。

それから、グリホサートの残留に関してですが、全部が全部じゃないかとは思いますが、農民連食品分析センターの調査では輸入小麦から出ていると、少量でありますが出ているということでもありますので、これからもそういう検査を十分にしながら、出たら使わないように、そういう出るような行為をしておる農場産のものを使わないように、輸入しないようにどうか強めていただきたいと、このように思います。

要望みたいなので大変ですが、もし何かありましたら。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 最初に事業継続応援給付金の件、御質問ございましたので、農業あるいは漁業、養豚も含めてですが、数字が出てないということでもございました。先ほど私の方の

答弁では、実は私どもの統計は国の標準産業分類の産業大分類というところで18業種に分けて基準として統計をとっております。先ほどは上位の方だけお話しましたので、大変申し訳ありませんでした。農業あるいは漁業等に関しましては、農林漁業というくくりで集計しております。その中では、現在は今のところ37件申請がございます。農業の方は、これから6ヵ月ルールもございますので、終了、これから出てくる部分もありますが、概ね農業の方ですと、例えば牛であるとか、漁業に関しては結構数が出ているという認識でございます。

それから、周知の関係でございますが、私どもの方で広報を通じまして、ホームページには常時書いてありますが、その時期時期を見まして、これまで合計3回、広報に載せてございます。10月1日号、いよいよ今、この農業の関係の終了、ある程度定まってくるかと思っておりますので、10月1日号に改めてまた載せる予定でございます。どうかその養豚業の方も、もしよろしければその広報を見ていただくか、お知らせいただければ私どもでまいって御説明することもできますので、ぜひ後で御照会いただければと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） ②番は誰ですか。いいですか。教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 要保護・準要保護の給食の関係でございますけれども、要保護・準要保護に関しましては、給食費の支援ということになっておりますので、給食費の方はいただいてない状況でございます。

それから、奨学金の貸与が6人と少ないのではないかという見解についてでございますけれども、これにつきましては、学生が奨学金を借りている方がかなり多いのではないかということを考えているところでございます。今回私たちの方では、給付金としては奨学金を借りている大学生を対象としているわけでございますけれども、それは日本学生支援機構奨学金、それから県の育英奨学金、それからかほ市の奨学金、このいずれかを借りている奨学生に対しての給付でございました。こちらの方でこうやっておりますので、新たにほとんどの大学生がそういう奨学金を借りておつてということが、新たなこの奨学金の貸与の方に申請は少なかったのではないかということを考えてるところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。ぜひ様々な点で学生あるいは市民の暮らし応援になるように、今後とも努力、力を貸していただきたいと思うところであります。

今回のこの新型コロナの生活的な大流行は、少なくとも弱肉強食型の資本主義で、これはジャーナリストの青木理さんの記事でございますが、「今回の新型コロナパンデミック、世界的な大流行は、世界のあり方を根底から僕たちに問いかけています。少なくとも弱肉強食型の資本主義で事態に対応できないのは明白です。昨今の世界は、無駄なものは削れ、もうかれれば正義、全ては自己責任という新自由主義が蔓延し、医療、福祉などは極度に脆弱化され、結果、米国や欧州の多くの国で多くの人が命を落としています。地球規模の気候変動やそれに起因する気象災害なども、新自由主義的な営みと無縁ではありません。僕は共産主義者ではありませんが」、この「僕」というのは青木さん、青木ジャーナリストですので、青木氏は、「自分は共産主義ではありませんが、それでも弱肉強食型の資本主義を大幅に修正し、生産や労働のあり方、税政や富の再配分などの仕組みを再

構築しなければ、もはや世界は持たないでしょう」というふうな考えを述べておられます。また、国谷裕子さん、東京芸術大学理事の方ですが、「新型コロナの世界へ与える影響が日を迫うごとに深刻になっていますね」という問いに、「そうですね。食料不足で苦しむ人」、この方はSDGsにも啓発に関係している方の方であります。食料不足で苦しむ人々がパンデミック前より8割増の2億7,000万人に上る恐れがある」、国際WFPからの発信ですが、「恐れがあるなど、飢餓パンデミックも危惧されています。貧しい人がより貧しくなる。あるいは失業する。これまで分かっていた社会の脆弱性がさらに影響を受けて痛めつけられています」というふうに述べておられますが、今、自治体でもそういうふうないろいろの援助、先ほどお話にもありましたように、あの援助、この援助ってしなければ今立ち直ることができないようなこういう状況は、これから見ますと、この方々の発言から見ますと何か感じるものがあると思いますが、やはり一人一人も取り残されないような社会をつくらなければ、本当の幸せな社会にはならないというふうに私は改めて感じさせてもらったわけですが、もしこのことについて市長の感想なり考えがありましたらお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 現在、コロナ禍におけるパンデミックが世界を危機に陥れているということについては、もう皆さんが——厳しく対処してるところだと思います。私ども行政としましても、このコロナ禍が起きる前から既に行政の基本計画の中で、地方創生総合戦略の中での取り組みを中心に、SDGsの考え方を組み込んでおりました。私の考え方の中でそれを組み込んで、今議員がおっしゃるように誰一人取り残さないという理念のもと、きめ細やかな行政運営を行っていくという方針でおりましたところにこのようなコロナ禍が起きてしまったので、その理念を失うことなく、今回の危機に対しては対処していかなければならないというふうに日頃から感じておるところでありますので、そのようにだけまず申し上げておきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時08分 散 会
